

# 料金体系シミュレート

# 料金体系についての考え方



前回（H27.7.31）審議内容

## ①原則

料金体系は、受益者負担の原則から使用者に公平な費用の負担を求めるものでなければなりません。

また、健全な経営ができるように、財政基盤が安定する収入を確保できるものでなければなりません。

## ②基本料金のあり方

施設維持管理費などの固定費は、使用水量の多少に関わらず発生する費用です。

これを基本料金で回収することは、公平な負担に適っており、料金収入に占める基本料金の割合を上げていくことが、安定した収入を確保することにもつながります。

## ③業務用料金の負担緩和

秦野市の業務用料金は、家事用よりも逦増性が高く、また、料金設定も高いため、使用水量の割合以上の料金を負担する結果となっています。

家事用との負担の公平化を図り、社会環境や経済動向による使用水量の変動に、影響を受けにくい料金体系にするべきです。

# 料金体系についての考え方



前回（H27.7.31）審議内容

## ④逓増性の緩和

節水を意図した逓増制料金体系は、これまで一定の役割を果たしてきましたが、今後、より負担の公平化を進めるためには、これを緩和する必要があります。

## ⑤公平な改定

負担が急増する改定、改定率や改定額にあまりにも大きな差のある改定は、市民生活や企業活動に大きな影響を及ぼします。

急激な変化をもたらさない改定という視点を踏まえるのも、「公平な改定」であり、段階的な改定などの方法を取るべきです。

各種シミュレート結果について、  
②から⑤の内容を評価

## ④ 逡増度の目安について

### 県内事業体の家事用逡増度指数

### 逡増度指数とは

各事業体の逡増度を同じ基準で数値化したものです。最高単価から最低単価を割ったもので、低いほど逡増度は緩やかと考えられます。

#### 算出方法

- ① 基本料金を基本水量で割り、1<sup>m</sup>あたりの基本単価を算出する。
- ② 従量料金の最高単価を①で割った数が逡増度指数となる。

#### 【例】秦野市（現行）の逡増度指数計算

基本料金：520円 基本水量：8<sup>m</sup>

基本単価：520÷8＝65円・・・①

従量料金の最高単価（101<sup>m</sup>～）：220円・・・②

逡増度指数：220÷65＝**3.38**

	事業体等	逡増度指数
1	南 足 柄 市	2.86
2	小 田 原 市	3.11
3	横 浜 市	3.24
4	神奈川県企業庁	3.31
5	<b>秦野市（現行）</b>	<b>3.38</b>
6	三 浦 市	3.41
7	横 須 賀 市	3.66
8	座 間 市	3.96
9	川 崎 市	5.39
<b>事業体平均</b>		<b>3.59</b>
※シミュレーション除く		



# シミュレート結果について

用途別シミュレーションNo.1 一律15%UP

**用途別**

②基本料金のあり方 ※基本料金回収比率を増やす	③業務用料金の負担緩和	④逓増性の緩和	⑤公平な改定
×	×	×	◎

逓増度指数：  
3.38

公平な改定であるものの、その他の項目については、現状と変化が無い。

# シミュレート結果について

用途別シミュレーションNo.2-1 平均15%UP  
基本料金回収率37.9%

## 用途別

②基本料金のあり方 ※基本料金回収比率を増やす	③業務用料金の負担緩和	④逦増性の緩和	⑤公平な改定
◎	○	◎ 逦増度指数： 1.90	×

急激に基本料金を増やすため、特に業務用低量使用者の料金が激増する。

# シミュレート結果について

口径別シミュレーションNo.2-2 平均15%UP  
基本料金回収率37.9%

## 口径別

②基本料金のあり方 ※基本料金回収比率を増やす	③業務用料金の負担緩和	④逦増性の緩和	⑤公平な改定
◎	◎	○ 逦増度指数： 2.02	×

急激に基本料金を増やすため、特に家事用低量使用者(基本水量8m<sup>3</sup>未満)の料金が激増する。

# シミュレート結果について

用途別シミュレーションNo.3-1 平均15%UP  
基本水量付き 単一料金型

## 用途別

②基本料金のあり方 ※基本料金回収比率を増やす	③業務用料金の負担緩和	④逦増性の緩和	⑤公平な改定
◎	◎	◎ 逦増度指数： 0.92	×

料金体系としては理想的であるものの、低水量の料金が大幅増、高水量の料金が大幅減となり、公平性に欠ける。

# シミュレート結果について

口径別シミュレーションNo.3-2 平均15%UP  
基本水量付き 単一料金型

**口径別**

②基本料金のあり方 ※基本料金回収比率 を増やす	③業務用料金 の負担緩和	④逓増性 の緩和	⑤公平な 改定
◎	◎	◎ 逓増度指数： 0.96	×

料金体系としてはさらに理想的ではあるものの、低水量の料金が大幅増、高水量の料金が大幅減となり、公平性に欠ける。

# シミュレート結果について

用途別シミュレーションNo.4-1 平均15%UP  
従量料金単価一律15円UP 家事用比率1.63

## 用途別

②基本料金のあり方 ※基本料金回収比率を増やす	③業務用料金の負担緩和	④逦増性の緩和	⑤公平な改定
○	○	○ 逦増度指数： 2.94	○

微増ではあるが、着実に基本料金回収率は増え、その他の要件も満たしている。

# シミュレート結果について

口径別シミュレーションNo.4-2 平均15%UP  
従量料金単価一律15円UP

**口径別**

②基本料金のあり方 ※基本料金回収比率を増やす	③業務用料金の負担緩和	④逦増性の緩和	⑤公平な改定
○	◎	△ 逦増度指数： 3.35	○

微増ではあるが、着実に基本料金回収率は増え、その他の要件も満たしている。

# シミュレート結果について

用途別シミュレーションNo.5-1 平均15%UP  
従量料金単価15円UPから逡減 家事用比率1.70

## 用途別

②基本料金のあり方 ※基本料金回収比率を増やす	③業務用料金の負担緩和	④逡増性の緩和	⑤公平な改定
○	○	○ 逡増度指数： 2.94	○

全ての要件を満たし、かつ大口利用者の水需要を促す。

4-1に比べて、  
より良い体系案

# シミュレート結果について

口径別シミュレーションNo.5-2 平均15%UP  
従量料金単価15円UPから逡減

## 口径別

②基本料金のあり方 ※基本料金回収比率を増やす	③業務用料金の負担緩和	④逡増性の緩和	⑤公平な改定
○	◎	○ 逡増度指数： 2.88	○

全ての要件を満たし、かつ大口利用者の水需要を促す。

4-2に比べて、  
より良い体系案

# 口径別の基本料金設定方法について

## 準備料金にかかる費用

①  
算定期間の  
需要家費：  
約8億6,500  
万円

5年間の調定数の  
合計：  
438万720件

1件あたり：  
197.3円

※どの口径でも均  
一にかかる費用(検  
針費等)

②  
算定期間の固定費から準備料金に移る費用：  
約8億7,700万円

※口径によって変動する費用

口径	ひと月あたりの 平均水量 (m <sup>3</sup> )	使用 水量比	固定費を 使用水量比と 調定数割合で分解	調定1件 あたり
13mm	16.8	1.0	592,045,485円	158.7円
20mm	23.7	1.4	131,931,012円	222.1円
25mm	62.5	3.7	18,210,413円	587.1円
40mm	251.0	14.9	38,298,130円	2,364.1円
50mm	809.1	48.2	29,366,659円	7,647.6円
75mm	1,175.2	70.0	27,988,193円	11,106.4円
100mm	1,939.0	115.4	27,464,605円	18,309.7円
150mm	4,049.9	241.1	4,590,444円	38,253.7円
200mm	6,196.0	368.8	7,021,800円	58,515.0円

# 口径別の基本料金設定方法について

## 口径別の単価設定(シミュレーションNo.5-2の場合)

口径	①需要家 費からの 調定1件あ たり単価	②固定費か らの調定1件 あたり単価	A ①と②の合計 (準備料金分)	B 基本水量 加算分	AとBの合計 (四捨五入)	端数等調整後 単価
13mm	197.3円	158.7円	356.0円	320円	676円	680円
20mm	197.3円	222.1円	419.4円	320円	740円	
25mm	197.3円	587.1円	784.4円	320円	1,105円	1,110円
40mm	197.3円	2,364.1円	2,561.4円	320円	2,882円	2,880円
50mm	197.3円	7,647.6円	7,844.9円	320円	8,165円	8,170円
75mm	197.3円	11,106.4円	11,303.7円	320円	11,624円	11,600円
100mm	197.3円	18,309.7円	18,507.0円	320円	18,827円	18,800円
150mm	197.3円	38,253.7円	38,451.0円	320円	38,771円	38,800円
200mm	197.3円	58,515.0円	58,712.3円	320円	59,033円	59,000円

基本料金

# 県内他事業体との水道料金の比較

1か月家事用20m<sup>3</sup>  
を使用した場合の  
水道料金(税抜)

各事業体の条例等をもとに、1か月分の水道料金を独自に換算しているため、実際の料金と違う場合があります。なお、税込金額で規定している事業体にあつては、100分の108で除して算出しています。

	事業体等	水道料金
1	秦野市(現行)	1,360円
2	南足柄市	1,450円
3	小田原市	1,510円
	シミュレーション No.5-1	1,700円
	シミュレーション No.5-2(13・20mm)	
4	座間市	2,044円
5	川崎市	2,110円
6	神奈川県企業庁	2,281円
7	横須賀市	2,390円
8	横浜市	2,456円
9	三浦市	2,830円
事業体平均 ※シミュレーション除く		2,048円

# 県内他事業体との水道料金の比較

1か月家事用20m<sup>3</sup>を使用した場合の水道料金と下水道使用料の合計(税抜)

	事業体等	水道料金	下水道使用料	合計
1	南 足 柄 市	1,450円	1,384円	2,834円
2	秦野市(現行)	1,360円	2,150円	3,510円
3	座 間 市	2,044円	1,795円	3,839円
	シミュレーションNo.5-1	1,700円	2,150円	3,850円
	シミュレーションNo.5-2			
4	小 田 原 市	1,510円	2,397円	3,907円
5	川 崎 市	2,110円	1,960円	4,070円
6	横 浜 市	2,456円	1,850円	4,306円
7	横 須 賀 市	2,390円	2,221円	4,611円
8	三 浦 市	2,830円	2,250円	5,080円
	神奈川県企業庁	2,281円	—	—